

決議案第2号

ガザ地区における平和の実現を早期に求める決議

上記の決議案を別紙のとおり提出します。

令和5年12月20日

提出者	日進市議会議員	舟橋	よしえ
〃	日進市議会議員	島村	きよみ
〃	日進市議会議員	坂林	たくみ

## 決議案第 2 号

### ガザ地区における平和の実現を早期に求める決議

パレスチナ自治区ガザ地区を支配するイスラム組織ハマスとイスラエル軍との戦闘が始まり、2か月以上が経過した。双方の応酬は、ガザ地区において、人命を深刻な危機的状況にさらすとともに、市街地に甚大な被害をもたらしている。

11月8日には、主要7か国（G7）外相の会合において、テロ攻撃を断固として非難することや、人質の即時解放を求めることを確認するとともに、ガザ地区の人道危機に対処するため、戦闘の人道的休止と人道回廊の設置を支持するとした共同声明が発表された。

その後、11月24日より一時的な戦闘休止期間に入ったものの、12月1日からは戦闘が再開され、ガザ地区での犠牲者が日々増大しており、同地区の人道危機はいっそう深刻化している。

本市議会としては、平和を希求する全ての市民と共に、一刻も早い紛争の終結に向け、関係する全ての当事者と国際社会に対し、最大の努力を求め、以下のことを決議する。

1 いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃と非人道的行為は正当化できない。

2 ガザ地区における人道危機状況の改善が図られるよう、国際法に基づき、事態の早期沈静化を求める。

以上、決議する

令和5年 月 日

愛知県日進市議会